

令和6年 壱岐市議会定例会 12月 議会 議 録 (第2日)

議事日程 (第2号)

令和6年12月11日 午前10時00分開議

|       |        |                                   |                        |
|-------|--------|-----------------------------------|------------------------|
| 日程第1  | 報告第12号 | 令和6年度壱岐市一般会計補正予算(第4号)の専決処分の報告について | 質疑なし、<br>報告済           |
| 日程第2  | 議案第52号 | 壱岐市固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について      | 質疑なし、<br>総務文教厚生常任委員会付託 |
| 日程第3  | 議案第53号 | 壱岐市文化財展示施設条例の一部改正について             | 質疑なし、<br>総務文教厚生常任委員会付託 |
| 日程第4  | 議案第54号 | 壱岐市国民宿舎条例の一部改正について                | 質疑あり、<br>産業建設常任委員会付託   |
| 日程第5  | 議案第55号 | 公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市地域福祉活動拠点施設)  | 質疑なし、<br>総務文教厚生常任委員会付託 |
| 日程第6  | 議案第56号 | 公の施設の指定管理者の指定について(へい死獣畜一時保管処理施設)  | 質疑あり、<br>産業建設常任委員会付託   |
| 日程第7  | 議案第57号 | 公の施設の現指定管理者の指定期間の変更について(イルカパーク)   | 質疑あり、<br>産業建設常任委員会付託   |
| 日程第8  | 議案第58号 | 公の施設の指定管理者の指定について(勝本総合運動公園)       | 質疑あり、<br>産業建設常任委員会付託   |
| 日程第9  | 議案第59号 | 第4次壱岐市総合計画の策定について                 | 質疑あり、<br>産業建設常任委員会付託   |
| 日程第10 | 議案第60号 | 壱岐市地域防災計画の修正について                  | 質疑なし、<br>総務文教厚生常任委員会付託 |
| 日程第11 | 議案第61号 | 令和6年度壱岐市一般会計補正予算(第5号)             | 質疑なし、<br>予算特別委員会付託     |
| 日程第12 | 議案第62号 | 令和6年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)     | 質疑なし、<br>総務文教厚生常任委員会付託 |
| 日程第13 | 議案第63号 | 令和6年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)       | 質疑なし、<br>総務文教厚生常任委員会付託 |
| 日程第14 | 議案第64号 | 令和6年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第2号)       | 質疑なし、<br>総務文教厚生常任委員会付託 |
| 日程第15 | 議案第65号 | 令和6年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)       | 質疑なし、<br>産業建設常任委員会付託   |
| 日程第16 | 議案第66号 | 令和6年度壱岐市水道事業会計補正予算(第1号)           | 質疑なし、<br>産業建設常任委員会付託   |
| 日程第17 | 議案第67号 | 令和6年度壱岐市下水道事業会計補正予算(第1号)          | 質疑なし、<br>産業建設常任委員会付託   |
| 日程第18 | 陳情第2号  | 国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める陳情書          | 質疑なし、<br>総務文教厚生常任委員会付託 |

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

---

出席議員 (16名)

|            |            |
|------------|------------|
| 1 番 松本 順子君 | 2 番 樋口伊久磨君 |
| 3 番 武原由里子君 | 4 番 山口 欽秀君 |
| 5 番 山内 豊君  | 6 番 中原 正博君 |
| 7 番 山川 忠久君 | 8 番 植村 圭司君 |
| 9 番 清水 修君  | 10番 土谷 勇二君 |
| 11番 音嶋 正吾君 | 12番 豊坂 敏文君 |
| 13番 中田 恭一君 | 14番 市山 繁君  |
| 15番 赤木 貴尚君 | 16番 小金丸益明君 |

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 村田 靖君      議会事務局次長 松永 淳志君  
議会事務局書記 柳原 隆次君

---

説明のため出席した者の職氏名

|               |        |               |        |
|---------------|--------|---------------|--------|
| 市長 .....      | 篠原 一生君 | 副市長 .....     | 中上 良二君 |
| 教育長 .....     | 山口 千樹君 | 総務部部長 .....   | 平田 英貴君 |
| 企画振興部部長 ..... | 塚本 和広君 | 市民部部長 .....   | 吉田 博之君 |
| 保健環境部部長 ..... | 草合 正吉君 | 農林水産部部長 ..... | 松嶋 要次君 |
| 建設部部長 .....   | 平本 善広君 | 消防本部消防長 ..... | 山川 康君  |
| 教育次長 .....    | 目良 顕隆君 | 総務課課長 .....   | 横山 将司君 |
| 財政課課長 .....   | 原 裕治君  | 会計管理者 .....   | 篠崎 昭子君 |

---

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 報告第12号

○議長（小金丸益明君） 日程第1、報告第12号を議題とします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで、報告第12号の質疑及び報告を終わります。

---

### 日程第2. 議案第52号～日程第4. 議案第54号

○議長（小金丸益明君） 日程第2、議案第52号から日程第4、議案第54号までの3件を議題とし、これから一括して質疑を行います。

議案第54号について質疑の通告があつておりますので、これを許します。4番、山口欽秀議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 議案第54号の壱岐市国民宿舎条例の一部改正についてであります。

内容的には宿泊料の改定ということであるわけですが、宿泊料を値上げすることである宿泊料なんです、インターネットの予約サイトを見ますと、必ずしも予約のところで、この宿泊料金が守られているというか、この料金で設定されていないという料金ではないかと。

予約サイトでいくと、2社によって値段も高いのから安いのからちょっと違いもありますし、このような条例に定めた宿泊料と実際の予約サイトで運用されている宿泊料の差というのは、前提の上での宿泊料の議論なのか、そういう意味でいうと、この宿泊料の設定、条例の金額というのは、どういう意味合いを持った金額として市は考えているのか、お聞かせください。

○議長（小金丸益明君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

壱岐島荘の宿泊料金につきましては、条例に基づき定めております。インターネット予約サイトにおける料金も、基本的には条例で定めております基本料金に加え、休前日等の加算料金や特別利用料金など、条例を基本とした範囲内での追加料金が反映された形となっております。

また、旅行会社等を通じた販売になりますと手数料も発生してまいります。仕組み的には、旅行会社等に壱岐島荘から条例に基づいた金額で販売し、旅行会社は販売手数料を上乗せしてお客様に販売するという形でございます。インターネットの予約サイトについても、同様の販売体系

と考えていただければ、御理解いただけるのではないかと思います。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（４番 山口 欽秀君） ある旅行サイトを見ますと、６畳和室を借りて、１名利用だと１万５００円から１万１,５５０円と、こういうことなんです。そうすると、これは宿泊料金、現行の今の料金でいっているわけですから、７,６００円に、これは１人ずつ３,０００円の加算だから、７,６００円に３,０００円の加算で、単純に計算すると１万６,０００円、それを１万５,０００円と、こういうふうな料金設定ということと考えるわけです。

それから２名だと、１万円から１万１,０００円の利用料金だと、１人当たりでいうと５,０００円ですよね。そうすると、これは５,０００円で泊まれるという点でいくと、この料金の差というのは、手数料が積み上げられているわけじゃなくて、減額サービスというふうな状態になるのではないかと思います。このあたりの説明はどうなりますか。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

私、今、ちょっとネット上の予約サイトを見ておりませんが、２名１室利用の場合に５,０００円というのは多分あり得ないと思ひまして、１人の値段が多分１万円ぐらいだろうということで、今、考えております。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（４番 山口 欽秀君） ほかのところのもう一つの見ますと、朝食つきで６,８３５円なんです。それから、朝食・夕食つきで使うと７,６２５円と、このあたりを見ましても、今の定額料金の上乗せというところで説明がつくのかという点で、料金が足りないのではないかなというふうに思いますが、そのあたりも含めてどうでしょうか。ちょっと旅行サイトによって違いが大きくあるんですか。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。旅行サイト、じゃらんとか楽天、るるぶとかがございますけども、それぞれ手数料が違っている関係上もございます。そして、素泊まりで、先ほど６,８５０円くらいと言われたかと思うんですけども、壱岐島荘ももちろん経営をしておりますので、損をするような形で料金設定はしていないと考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（４番 山口 欽秀君） そういう意味では、宿泊料金、基本料金の今回値上げする平日

5,000円、それから休日・祭日6,000円というのは、基本的に守られる宿泊料で、この上  
に立って手数料が加算される料金設定を指導していると、そういう確認でいいですね。分かりま  
した。

○議長（小金丸益明君） 以上で、通告による質疑を終わります。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑はありませんので、以上で、議案第52号外2件の質疑を終わります。

---

#### 日程第5. 議案第55号～日程第8. 議案第58号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第5、議案第55号から日程第8、議案第58号までの4件  
を議題とし、これから一括して質疑を行います。

議案第56号について質疑の通告がっておりますので、これを許します。4番、山口欽秀議  
員。

○議員（4番 山口 欽秀君） へい死獣畜一時保管処理施設の計画についてですが、指定管理と  
いうことですが、特に指定管理料が市から出ていないということでありましたが、予算計画につい  
て、収支計画についてちょっと疑問を感じたのでお伺いします。

さきの3年間のこの施設の利用計画書と、今年度の新規の利用計画書を比較してみますと、総  
合負担金のところを見ますと、これまでは6,000頭だったのが、今回は5,900頭というふ  
うに100頭減っております。それから、個別負担金として戸数も620戸から520戸という  
ふうに100戸減っております。

ところが、処理する牛の数は500頭から650頭というふうに150頭が増えているわけ  
です。このあたりの牛が減っている、それから戸数も減っているのに、処理する頭数が増えている  
という点で、どのような状況にあるのかということです。

そういう意味でいうと、これまで3年間、令和4年から令和6年に、どれだけの実際の死んだ  
牛の処理数があるのか、それを教えていただければ理由も分かるかと思うんですが、そのあたり  
の増えた理由、それから処理した数等を含めたこの計画書の説明をお願いします。

○議長（小金丸益明君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。松嶋農林水産部長。

○農林水産部部長（松嶋 要次君） 4番、山口議員の御質問にお答えをいたします。

1つ目の650頭に増えている、実際の処理頭数はどうなっているかとの御質問でございます  
が、年度ごとの頭数を御説明させていただきます。

まず、令和4年度の頭数は548頭、令和5年度が568頭でございます。令和6年度は  
11月末現在で464頭でございます、昨年同時期と比較し82頭の増加でございます。

この要因といたしましては、令和6年4月1日で牛海綿状脳症——いわゆるBSEでございますが——に関する特定家畜伝染病防疫指針が一部改正されたことによるものでございます。

具体的に申し上げますと、改正前までは、起立不能、歩行困難な48か月齢以上の牛と96か月齢以上の牛、全ては家畜保健衛生所でBSE検査後に焼却処分されておりましたが、改正後は、BSE検査を実施することなく、本施設で処理することとなったためでございます。

家畜保健衛生所でBSE検査後に焼却されていた頭数は、令和3年度及び令和4年度が同数の79頭で、令和5年度が99頭でございます。死亡牛の頭数は、令和4年度以降約550頭前後であり、改正後の増加分を約100頭と見込み、合計で650頭の計画数としているところでございます。

次に、先ほど言われませんでしたでしたが、通告にありましたので御説明をさせていただきます。

2つ目、なぜ決算報告書は提出されなかったかとの御質問でございますが、3年前の令和3年12月会議におきまして、議案第71号で本施設の指定管理者の指定につきまして上程、可決いただいておりますが、そのときと同じ内容の資料を今回も提出させていただいております。

決算報告書が必要ということでありましたら、改めて提出をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） よろしいですか。山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 分かりました。

全体として、壱岐の牛の頭数が減っているのに処理数がどうしても負担があると、それから、飼っている畜産農家も、この中であるように100戸も減っていると、そういう中で、収支計画書では特に問題なくいくというふうなことで、予算執行が農協の赤字を抱えるということにはつながらないという見通しでよろしいのでしょうか。そのあたりをよろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君） 松嶋農林水産部長。

○農林水産部部長（松嶋 要次君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

この計画数自体、私たちも検証しましたが、これまでの数年間の実績並びに、先ほど言いましたBSE検査後に家畜保健衛生所で焼却されないという頭数を勘案して650とされております。農協さんの赤字につながるというような内容ではないというふうに認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 次に、議案第57号について、質疑の通告があつておりますので、これを許します。4番、山口欽秀議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） イルカパークの問題であります。

まず第一に、イルカがこの間、死亡が続いていて、新たにイルカを購入したという形で、そして、今後、イルカの管理で検討委員会もされて、原因究明をされたという状態であるわけですが、特にはっきりとした原因が究明されたわけではなくて、いろいろな諸般の原因が重なったのではないかなというようなことなんです、そういう意味で、今後もイルカの死亡事件、死亡事案が起きるのではないかと。資料によると2.4年に1度ぐらいずつ亡くなっていると、そういうことでありますので、市長の任期中にも起きるのではないかと、そういうことを考えているときに、そういう意味で、市の立場としては、イルカパークの維持、継続については、どのような今後、立場で進めるのか、改めてはっきりお示し願いたいというところ。

それから、2番目については、イルカパークのほうからの報告で、株式会社日本ドルフィンセンターの獣医師の死亡報告書があるわけでありますが、その中に、脾臓とか肝臓とかいろいろありますが、特に私が問題視するのは、飼育海域での硫化物の悪化についてというところの報告の中に、小さい生けすの中で飼っているときには起きないけども、広いところにイルカをやると、イルカの習性から、海底の泥とか海底のものを食べたりするというようなことで、硫化物を口にするという状況になって、その影響があるのではないかなというところがあるんですが、この点でのドルフィンセンターの獣医師の死亡報告書について、検討委員会ではどのような検討をされて発表、この報告書となったのか、そのあたり検討されているということなのかどうかを教えてください。

それから、3番目は、検討委員会の報告を受けて、次年度公募されるわけですが、イルカパークの改良、改修について、かなりの予算も必要だし、段階的にやられるというふうなことが必要だと思いますが、どのような取組を今後考えているのか、この3点をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 山口議員の御質問にお答えします。

まず1つ目の、今後、イルカの死亡事案が起きた際でも、イルカパークを維持、継続するかについての御質問についてでございますが、今回、イルカパーク管理環境等検討委員会を設置して、専門家の方々に検討していただきましたが、検討委員会報告書においては、イルカの生育のために有益な知見を数多くいただいたと考えております。現時点におきましては、イルカの生育のために役立つ実施可能な対策を施しつつ、長期かつ安定的にイルカを飼育できる環境に少しでも近づけることが市としての役割であると考えております。

イルカパークは30年の長きにわたり、島内・島外の皆様に親しまれてきた施設であり、地域の方々にも愛されている壱岐全体の観光のシンボルでもあります。現時点では、イルカパークを廃止するということは考えておりません。

次に、2つ目の株式会社日本ドルフィンセンターの獣医師の死亡報告書にある飼育海域の硫化

物の悪化について、検討委員会でどう検討されたのかとの御質問についてお答えをいたします。

検討委員会は8月2日に設置いたしました、検討委員会の設置以前からイルカパークに関わっていた委員がおり、同委員により、第1回検討委員会において、下層溶存酸素量についての調査報告がございました。3月後半から7月にかけて継続して調査が実施された下層溶存酸素量については、底層の酸素が低下状態になると、底質に硫化水素が発生する可能性があるので、8月終盤時点で底質の調査が実施されましたが、第2回検討委員会において報告のあった内容によれば、硫化水素の生成・蓄積は認められなかったとのことでありました。

次に、3つ目の検討委員会の報告を受けて、イルカパークの改良、改修などをどう取り組んでいく考えかについての御質問にお答えいたします。

今回、検討委員会からは、多方面にわたり数多くの御報告、御提案がございました。内容につきましては非常に多岐にわたるものとなっており、議員御質問の改良、改修などの実施においては予算も必要になってまいりますので、早急にメリット・デメリットを含めて費用対効果を総合的に鑑みながら、今後のイルカパークについて検討を重ねる予定としております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 長きにわたってイルカパークを運営してきて、その間に多くのイルカが死亡したと、こういう繰り返しなんです、この間。何らかの、幾つかの手当てはされていますが、死亡事案は続いていると。そのたびに購入してきて多額の予算が使われていると、そういう状態であります。

そういう中で、どうしても壱岐の観光にとってイルカパークが必要だと。イルカパークがなければ観光客が激減すると、激減まで言わないけど、大きくマイナスになると、そのような判断であるわけでしょうか、その点をお聞かせください。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

非常に観光として重要な施設かというところでございますが、私ども、そのような認識でおります。子どもから大人まで楽しんでいただける施設として、壱岐島内にそういった娯楽施設も少のうございますので、そういったところにおいては、観光客誘致のためのすばらしい施設になっておると感じております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 壱岐の観光地として売り出すという点で、イルカパークを目玉観光施設として今後も押し出していくということになるわけですね。ところが、一方でイルカを



購入しなければならない、完璧にイルカを長生きさせるための施設云々を含めると、かなり今後  
も予算的に市の持ち出しが増えると。いろんなところで市の予算がない、だからできないという  
ふうなことが一方で言われる方向なのに、このイルカパークについては続けるという、ちょっと  
検討、今後もずっと長きにわたって観光の目玉にするということで予算を投入し続けるというこ  
とには疑問を感じますので、私は再検討をしていただきたいというふうに私は強く思っています。

その点で、解決策があるのかどうかです。実際のこの間の問題でイルカが死亡したということ  
に対する対応で、今後、多々の改良点が持ち上がっていますが、そういう点で、今、言われた  
2番目の答えに対しては、飼育環境として、いろいろ海流とか海水温とか酸素とか言われました  
が、酸素の云々じゃなくて、この獣医さんの報告の15ページの下のところ、イルカは海底の  
汚泥や砂地で遊ぶ特性を持っていると、海底生物を捕らえて遊ぶ、捕食するというふうな習性が  
あるというふうに書いてあるんです。このようなことが、イルカの体内に硫化物を取り入れると  
いうことにつながっているのではないかと、この検討があったのか。今さっき言われたのは酸素  
濃度とか海水の温度と言われましたが、こういうイルカの習性に通ずる海底の汚泥についての検  
討があったのかどうか。

それから、以前にイルカパークの海底の汚泥のしゅんせつをやっていますよね。そのとき、こ  
のことが検討されたのではないかなと。汚泥のしゅんせつ後の効果とか、そのあたりの検証もこ  
の検討委員会の中で議論されたのかどうか。そのあたりは報告書にはないものですから、そのあ  
たり不十分であったのではないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 山口議員の質問にお答えをいたしたいと思います。

先ほど2つ目の質問の中で、酸素量が少なくなると硫化物が発生する可能性があるというよう  
なところでございました。その可能性があるというところで、8月に底質の調査をいたしました  
ら、硫化物の発生とかはなかったというところでございます。

議員御指摘のとおり、獣医師の言われる中におきまして、底質を捕食したりとかいうところ  
はあるのかとは思いますが、今回は硫化物についてはなかったというところでございます。

それから七、八年前だったと思いますが、汚泥の取り除きの除去をしております。その際、ち  
よっと今現在どういった内容かといいますと、汚泥を取ったことによって海底の生き物とかが若  
干少なくなると、栄養分というのか、そういったものがなくなったというところを取った何年  
かはございました。今はだんだん回復してきているというところでの指定管理者の報告を受けて  
おります。

以上でございます。（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（小金丸益明君） 3回過ぎております。

同じく、議案第57号について、1番、松本順子議員。

○議員（1番 松本 順子君） イルカパークについては、経営者に対し疑問を感じている市民からの声が多くありますので、その中から2点お伺いします。

1つ目が、多額の公費負担でフロリダ研修まで行ってもらったスタッフが、全員辞めてしまった理由は何でしょうか。

2つ目、後日納められたとはいえ、税金の滞納や未成年者飲酒の誘導など、あるまじき行為が認められたにもかかわらず、何の処分もなかったのはなぜでしょうか。もし処分があったのであれば、その内容も教えてください。お願いします。

○議長（小金丸益明君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 松本議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1つ目のフロリダ研修に行ったスタッフが全員辞めてしまった理由は何ですかとの質問でございますが、この内容につきましては、イルカパーク管理環境等検討委員会の第1回検討委員会におきましても、同様の質疑応答の場面がございました。

検討委員会においては指定管理者が回答しておりますが、フロリダ研修については、令和2年2月に、アメリカフロリダ州にありますドルフィンリサーチセンターにおいて、イルカパークのトレーナーが、同センターが推奨するリレーションシップベースドトレーニングを学んでまいりました。これにつきましては、餌に依存しないトレーナーとの信頼関係構築によるトレーニング方法ということで聞いております。

議員がおっしゃるとおり、現在のイルカパークには、当時研修に参加した者はありません。指定管理者によれば、リレーションシップベースドトレーニングについては、現在もイルカパーク内において実践されており、非常に有益なトレーニング手法であるとのことですが、研修に参加したトレーナーが退職した理由につきましては、スタッフ間の意見の相違で辞めた者や、また、他の施設へ移動した者、全く異なる職種に転職した者等、様々な理由があったとのことでした。

それから、2つ目の御質問ですが、議員がおっしゃる税金の滞納につきましては、令和3年市議会12月会議においてのIKI PARK MANAGEMENT株式会社代表取締役個人の税金の滞納の件であるかと思えます。

当時は、全員協議会において、税金の滞納とその後の収納に係る内容を御説明させていただき、その上で、IKI PARK MANAGEMENT株式会社への指定管理議案について可決いただいたところです。個人と法人は別人格であり、本件については個人の滞納でありましたので、口頭での注意としております。

また、未成年者飲酒誘導の質問についてですが、令和5年9月の予算特別委員会において指摘

があり、その後、市が調査を行い、市議会９月会議において、二十歳未満の飲酒事案ということで調査報告を実施しております。

その際には、市は内容を調査し、公の指定管理施設内で行われたこと及び飲酒を制止しなかったことという動議的な理由により、顧問弁護士とも相談した上で、指定管理者へ文書により厳重注意を実施いたしました。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 松本議員。

○議員（１番 松本 順子君） １番目のフロリダ研修に行った方たちがみんな辞めてしまった件では、私はちょっと違う理由も耳にしておりますので、この方に対して、今、ここでちょっと言っているかどうか分からないので言いませんけれども、経営者として、人を雇う上できちんとやらなくちゃいけないことなんじゃないかなということなので、聞かせていただきました。

そして、税金の滞納、未成年者飲酒に関して文書だけのことというのは、これは公務員だったら、多分恐らく懲戒処分的なことが起こる事例なんじゃないかと思うんですけれども、市が管理している施設を管理してもらっている人のことなので、もう少し何かしらあるべきではないのかと思います。

指定管理者として、事業的な部分に加えて経営者としての資質、そういうものも今回、皆さんに判断していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 次に、同じく議案第５７号について、３番、武原由里子議員から質疑の通告がありますので、これを許します。３番、武原由里子議員。

○議員（３番 武原由里子君） 議案第５７号です。イルカパークについてですが、市長の行政報告では、イルカパーク管理環境等検討委員会による飼育管理や生育環境等の報告や内容を精査し、竜崎イルカパーク＆リゾートのより一層の環境の充実に努めるとありましたが、今回提案されております指定管理期間延長期間において、また、指定管理の延長までの間に、それぞれどのような手だてを実施されていく予定なのかお聞かせください。

また、併せて、イルカの管理体制のみならず、イルカパークをめぐる経営体制全体における検証と見直しが必要であると考えます。指定管理者である I K I PARK MANAGEMENT 社に対し、地方自治法の手続による指定管理者の監査を行い、社労士や会計士といった専門家を監査専門委員として招聘する形を取った監査委員による検証を行う必要があるのではないかと考えております。市長要求監査によって実施する考えがないか伺います。

○議長（小金丸益明君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 武原議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1つ目の質問についてですが、先ほど山口議員からの質問についてお答えをしましたのと同様の回答となりますが、今回、検討委員会からは多方面にわたり数多くの御報告、御提案がございました。内容につきましては非常に多岐にわたるものとなっており、議員御質問の手だてに関しましても、予算も必要になってまいりますので、早急にメリット・デメリットを含めて費用対効果を総合的に鑑みながら、今後のイルカパークについて検討を重ねる予定としております。

次に、2つ目の質問についてですが、壱岐市では、地方自治法第199条第7項に基づき、今年度より地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、公の施設の管理を行わせているものについても、監査委員による現地監査を実施しているところであり、イルカパークについても必要であれば監査を行うところです。

しかしながら、IKI PARK MANAGEMENT社が指定管理業務外で実施している事業等につきましては、地方自治法における監査の対象外であり、監査権限の範囲を超えるものとなるため、これは監査の対象とならないと考えられます。

なお、指定管理者協定書においては、指定管理部分に関しては、独立したものをして、経理を分離し、業務について監査業務が受けられる体制を整えることとしておりますが、引き続き、イルカパークの適正な運営を確保するため、指定管理者に対する適切な指導を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 1点目ですが、先ほどの山口議員の質問に対する回答ということでしたが、今、お答えになったメリット・デメリット等、費用対効果を検証してというところのより具体的な手だてとして、私が次に言っておりました監査、専門家による、指定管理の部分だけでは実際には運営できていないというか、月800万円のものではできない状況であるというのは、それは壱岐市は大前提で分かっていると思いますので、そういうところでの運営を任せられているということは、市の責任になると思いますので、これは内部だけではなく、専門家のお知恵を借りながら検討されたほうが、今後の費用対効果等を決める段階においてもすごく重要ではないかと思い、今回、質問いたしました。

平成10年度から包括外部監査という制度が導入されております。これは地方自治法に基づく監査になっております。実際に現在のイルカパークの指定管理料は800万円ということですが、それでも、これでは実際には運営できていないというか、利用料とか使用料があるから、あとほかの施設を利用した収入があるからこそということですが、それも人件費等でかなり大変な運営状況だと聞いております。

こういうことも含めながら、市が実際の施設は手出しというか、投資されているものですので、その運営についても指定管理以外だからといって監査の対象ではないということではなく、今後

の観光の目玉としてこれを維持したいと思うのであれば、専門家のお知恵を借りやられたほうが、  
壱岐市のためになるのではないかと考えておりますが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 武原議員の御質問にお答えをいたします。

経営面につきましては、御指摘のとおり、イルカパークの部分の運営に関して分析をする必要  
があるかと思っております。それから、会社全体の決算とかに関しましては、監査役もおりま  
すので、そちらのほうで正しくされているものと思っております。

いずれにしても、今後、先ほど申しましたように、施設の管理面とか早急に検討いたしま  
して、武原議員がおっしゃる経営の部分についても分析をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 次に、議案第58号について、質疑の通告があっておりますので、これ  
を許します。4番、山口欽秀議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 議案第58号です。勝本総合運動公園の指定管理についてであり  
ます。

計画書等を見て、まず、これまでの指定管理料が値上げされているというところなんです、  
なぜ値上げされたのか説明がありませんでしたので、説明を求めます。

それから、支出のほうで、交流センターの浄化槽維持管理費が、これまでの3年間と比べて倍  
以上の増額の管理料支出になっているわけですが、このあたりの理由をお聞かせ願います。

それから、決算書を見ますと、今年度、様々なところでマイナスが出ているわけですが、その  
中で修繕料が大幅に出ております。この修繕料が発生したときは、全て指定管理者の負担という  
ふうになるというふうな設定なのか、そのあたりをお聞かせ願いたい。

それから、総合運動公園の市民の使用が多くあるわけでありましたが、その収入料金等が分かり  
ませんので、収入等、どのくらいの収入で市のほうへ入っているかお聞かせ願いたいと思います。

以上、4点です。

○議長（小金丸益明君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。平本建設部長。

○建設部部長（平本 善広君） 4番、山口議員の御質問にお答えをいたします。

1点目の指定管理料を引き上げた理由についての御質問でございます。

今回、指定管理料を105万4,000円、全体で増額をいたしておりますけれども、その主  
な理由といたしまして、管理費の公園清掃管理につきまして、76万5,280円増額の241万  
5,280円としております。

この公園管理費につきましては、指定管理における管理業務に関する協定書第10条の規定に  
基づきまして、第三者に委託することが認められており、例年、農業機械銀行に委託をして実施

をしているところでございます。

作業内容につきましては、公園内の清掃・除草作業を年4回、剪定作業を年2回、グラウンド整備を年3回としておりますが、清掃・除草作業につきましては、野球場、自由広場、駐車場、その他公園施設内の広範囲にわたり実施をしておりますので、令和5年度の実績等を踏まえ、重機等の利用実績等の聞き取り調査を実施し、精査しましたところ、令和7年度以降につきましては、1回当たり1日5名の作業員により4日間、延べ20名を予定いたしております、さらに年4回実施することから、年間延べ80名分の労務費を計上いたしております。こちらにつきましては、令和5年度と比較しますと、年間16名分の増となりまして、また、グラウンド整備につきましては、中型ホイールローダーによる整地を年3回分計上いたしております。

また、労力の軽減を図ることを目的に、野球場、自由広場においては、除草剤の散布を予定していることから、除草剤10袋、これは15万円を新たに計上させていただきました。

以上のように、実績等を確認しながら、内容等を精査しまして、見直しを行ったところでございます。

2点目の、交流センターの浄化槽維持管理費が23万1,626円から47万1,626円へ増額になった理由についての御質問でございますが、令和5年度の実績では、交流センターに係る浄化槽維持管理手数料23万1,626円と浄化槽清掃手数料24万円をそれぞれ計上しておりましたが、令和7年度より支出項目を統合し、浄化槽維持管理手数料として合算して計上しているところでございます。

なお、金額につきましては、令和5年度実績に基づき、同額の合計は47万1,626円を予定しているところでございます。

3点目の、修繕に関する費用は全て指定管理者の負担ということかという御質問でございますが、指定管理による管理業務に関する協定書の第15条、管理施設の維持補修等によりまして、本業務に係る施設の大規模な改修、維持補修等及び備品の取得は原則として発注者、管理者協議の上、行うものとする。ただし、1件3万円以内の施設の維持補修等については、修繕費の範囲内において管理者が行うものとするとしております。

令和5年度に管理者負担により実施した修繕につきましては、主に配管、漏水修理に係る修繕でございまして、管理者との協議の上、実施していただいたところでございます。

また、令和5年度に市が実施した修繕といたしましては、トイレの修繕が14万8,500円、クラブハウス入り口の自動ドアの修繕49万8,300円を別途これは市のほうで修繕を行ったところでございます。

4点目の勝本総合運動公園の使用料収入額についての御質問でございます。

現在、壱岐市特定地区公園条例に規定している勝本総合運動公園に関する有料公園施設は、ク

ラブハウスとゴルフ場プレー料のみでございます。なお、ゴルフ場プレー料につきましては、壱岐カントリー倶楽部の収益でございまして、クラブハウスにつきましては無料開放といたしております。したがって、指定管理に係る分の公園使用料の収入はございません。

参考までに、令和5年度における勝本総合運動公園野球場自由広場の利用者数でございますが、高齢者の方、学生の方の利用が大多数を占めておりまして、年間延べ1万2,158人の利用実績でございますが、利用料の徴収は行っていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 指定管理料が105万円何がしか値上げなんですけど、理由は今の分かりますが、ちょっと急激な今までになく実績に伴うという、じゃあ今までこのままでは実績からいって支払いを減額しておったとか、そういう日当を抑えとったと、そういうような状況での実績をつくっていたということなんでしょうか。必要なものであれば支出すべきですけども、急激なというよりはやり方を検討すると、実績じゃなくてやり方を変えろというようなことを含めた、できるだけ管理料の大幅増というのは検討されたのかどうかという点です。

それから、2点目は分かりました。表の作り方の違いだということで納得できましたし、それから修繕についてですが、事業者と市との話合いで行われているということではありますが、この修繕の内訳を見ますと、全部4万5,000円とか5万8,000円、それから15万円とかいうふうなことで5万5,000円ということで、3万円を大幅に超した額を指定管理者が内訳としてやっている。そういう面でいうと、市のほうが業者とちゃんと対等な立場というか、対等になっていない、指定管理の負担にしていないかということを感じるわけです。

そして、全体として収支決算でいうと59万7,476円の赤字と、そういうところでいくと、市とちゃんと指定管理者とが話し合っていると言われるけども、そういうことが見えないんですけども、そのあたりは本当なんですか。というか、きちんと説明していただけないか。3万円を超しているのに、指定管理の負担が大幅だと思いますがどうですか。

○議長（小金丸益明君） 平本建設部長。

○建設部部長（平本 善広君） 山口議員の追加と再度の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の実績に基づいた見直しなのかというところでございますが、令和5年度の実績でございますが、公園除草作業に年間延べ、機械銀行のほうから354名の実績が出ております。今回、令和7年度以降は年間80名と申し上げましたが、この5年度の実績が大幅にちょっと大きかったものですから、機械銀行さんにもその内容を確認させていただきました。

354名の作業員が作業に当たっているということでございますが、皆さんが丸一日ということではなくて、半日のときもありますので、全て354人全てが丸一日作業されたわけではない

んですけども、いずれにしても、現状の管理費では、この広範囲に及ぶ公園の管理は非常に厳しいという実態が状況を確認する中で見えてきてまして、少なくとも1日5名、そして1回当たり4日間、20名は必要ではないかという協議を行いまして、今回、見直しを行っているというところでございます。

2点目の修繕料に係る指定管理者との協議でございますが、先ほど申し上げましたように、大きな修繕等々につきましては、管理者との協議の上、行うようにいたしております。特に配管、漏水修理につきましては、実際に修理にかかってみないとどのくらいかかるか分からない部分もあるわけなんですけれども、ここはもうカントリー倶楽部の施設の修理、クラブハウスの中の修理でございましたので、協議を行いながら、この分については指定管理者のほうで行っていただけるという協議は行っております。

ただ、先ほど申し上げましたように、大きくまた金額がかかる自動ドア等の修繕につきましては、こちらで協議を行い、市のほうで行わせていただいているというところでございまして、その状況で管理者との協議を行いながら、その負担をどちらかですということを協議しているということで御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 適正な1日の作業費というか、それは確実に確保して除草作業が敢行される、そのための費用ということで出された金額ということでもありますので納得できました。

そういう意味でいうと、このように指定管理料が変化したという場合は、事前にこういうふうになったよということで、大幅な変更については説明を事前に求めたいと。こちらがこれは何か変だなというふうで聞かないと回答がないというのは、不親切だというふうに思います。

それから、工事費については、指定管理者と市が対等な立場というか、立場で指定管理がうまくいくような工事の修繕料の支出の話合いを進めていただく、指定管理者が負担になるというか、そうならないようなことを十分考えてやっていただきたいということで質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） すいません、通告の続きを言い忘れておりましたが、よろしいでしょうか。イルカパークの件でございます。よろしいでしょうか。

○議長（小金丸益明君） どうぞ。

○議員（3番 武原由里子君） すいません。指定管理について3点追加です。

現在、今の指定管理の方が利用者のアンケート調査を行われているのかというのが1つ。また、



壱岐市によるモニタリング調査ということはされているのか。また、されていたら公表をどうされているのか。3点目が、指定管理者から壱岐市への要望等はあるのかどうか。3点追加でお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 武原議員の御質問でございますけども、最初2点につきましては、ちょっと後もって調べさせていただきたいと思います。

それから、指定管理者からの要望というところでございますが、定例会を開催しておりまして、市と指定管理者と毎回協議を持っておりますので、その中でいろいろな意見交換をしておりますので、そういった御理解でよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） よろしいですね。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、以上で議案第55号外3件の質疑を終わります。

---

#### 日程第9．議案第59号～日程第10．議案第60号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第9、議案第59号及び日程第10、議案第60号の2件を議題とし、これから一括して質疑を行います。

議案第59号について質疑の通告がっておりますので、これを許します。4番、山口欽秀議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 壱岐市第4次総合計画が今後出されてきておりますが、その中で幾つかお伺いしたいということで、まず第1点、第3次から第4次へ計画は継続され、反省の下に次へというそういう流れでいくと思いますが、そういう点で、まず第1点目は、第3次総合計画の中で、結婚、子育て環境の充実という中で、認定こども園の整備を目標として掲げられておりました。4施設をつくるということが目標でありましたが、1施設にとどまったわけでありま

す。

昨今の柳田保育園等の問題も含めて、保育環境の整備という点で大きな問題だと思いますが、なぜ1施設にとどまったのか、4施設を目標としておきながらです。どういう問題があり、どう

いうことがネックとなって進まなかったのか、このあたりの認識をお伺いします。

そして、第4次総合計画においては、2029年度までには、今の1施設から2施設へと、2へと、2つの施設へとというふうに書いてあります。3次では4施設であったのに、2施設にするという点では後退ではないかと思いますが、このあたりの2施設にした理由、そのあたりをお聞かせください。

それから2番目、総合計画の2の1の持続可能なコミュニティーの形成、まちづくり協議会と

ともに取り組む協働のまちづくりというところの③のところにあるまちづくり協議会と民間組織との連携というのがありますが、この民間組織とは何を指しているのか、何をお考えなのかお聞かせください。

3番目、第3次総合計画の中の学校教育の充実の中に、4、離島留学制度の推進というのがありました。ところが、第4次総合計画においては、3の2の学校教育の充実の中の一つ、教育環境の整備の中に入りました。そういう意味で、この離島留学制度についての重点というのが薄れているのではないかということを感じるわけですが、なぜこのような変化があったのか理由をお聞かせください。

それから4番目、第3次総合計画の5の1のところ、Uターン強化というところ、そして移住生活支援の中に学生の就学奨励金制度がありましたが、第4次総合計画については、学生の就学奨励金制度そのものがないのではないかと思います、そのあたり御説明を願いたいと思います。

以上、4点です。お願いします。

○議長（小金丸益明君） 理事者の答弁に入る前に、ここで暫時休憩をいたしたいと思います。

再開を11時10分とします。

午前11時01分休憩

-----  
午前11時10分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

山口議員の質疑に対する理事者の答弁を求めます。吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 山口議員の質問のうち、①について、市民部のほうでお答えさせていただきます。

第3次総合計画における政策達成目標である認定こども園整備数4施設に対して、整備数が1施設にとどまったことは、実情に応じた保育所運営の在り方と保育料の見込みと提供体制の見込み量の見極めによる具体的な整備計画の策定までに至らなかったことが大きな要因と考えております。

一つは、新型コロナウイルス感染症の世界的流行があったこと。もう一つにつきましては、認定こども園開設予定の民間事業者の撤退なども大きく影響したと考えております。

次に、整備施設数についてですが、現時点で各町に1施設の認定こども園整備計画に変更はございません。2029年までの次期総合計画における政策達成目標としては、まずは1施設の開設に取り組むこととしております。

しかしながら、児童の減少は、コロナ禍もあり当初の想定をはるかに上回るスピードで進んでおります。今後、適正数の協議は必要と考えておりますし、幼稚園の統廃合の状況、既存保育施設の改修・建て替え時期なども含め、総合的に判断をしていかなければならないと考えております。

今後も、児童の減少を考慮し、保育料の見込みと提供体制の見込み量を見極めながら、より広い視点でのその時々社会情勢や実情に応じた保育所運営の在り方と政策達成目標である認定こども園の整備のため、関係部署との連携、既に教育委員会並びに長崎県とは、いろんな形で協議、相談、あるいは指導を受けておりますが、これまで以上にその連携を強化して進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 2点目の持続可能なコミュニティの形成、まちづくり協議会とともに取り組む協働のまちづくりの中にある民間組織とは何を想定しているのかという御質問について、総務部の所管となりますので、私のほうからお答えをいたします。

想定しております民間組織とは、地域の課題解決や持続可能な地域づくりに向けた取組をまちづくり協議会とともに実践していただく企業やNPOなどの組織を想定いたしております。特に、エンゲージメントパートナー制度を活用し、地域に主体的な貢献を行おうとする企業・団体とまちづくり協議会が共によくなるために貢献し合う関係性の構築を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 目良教育次長。

○教育次長（目良 顕隆君） 山口議員の御質問の3点目、4点目について、教育委員会のほうよりお答えをいたします。

まず、3点目の離島留学制度の推進についてでございます。

第3次壱岐市総合計画では、いきっこ留学制度を開始した直後であったことから、主要施策として位置づけ、島外への情報発信を強化し、離島留学生数、里親数を年々増やしていく取組としておりました。

いきっこ留学制度も開始から6年がたち、様々な知見が集まってきており、留学生を増やしていくというこれまでの取組ではなく、留学生の教育や受け入れる環境の整備に重点を置いて改善に取り組んでおります。したがって、第4期総合計画では、学校教育充実の中の教育環境の整備に示しているところでございます。

具体的な取組内容は、留学生と本市の子どもにも有意義な留学になるように、関係者の意見に耳を傾けながら、いきっこ留学制度の改善に努めていく計画としたところでございます。

次に、4点目の学生の就学奨励金制度についてでございます。

第3次壱岐市総合計画において、大学等を卒業後、壱岐で就業・就職した者に対して、一定期間の就業等条件により、在学中の奨学金の返還額の一部免除等を検討していく取組として、学生の就学奨励金制度を示しておりましたが、令和5年4月1日から壱岐市定住促進奨学資金償還補助金が施行されたことで、奨学資金を償還する若年層への支援も行うことになりました。

これは経済的支援のほか、定住促進にもつなげていく制度であることから、第4次総合計画では、第3次と同様に、UIターンの強化の中に示し、他の移住支援と併せて移住生活支援の経済的支援として進めていくようまとめたところでございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 1点目の認定こども園が1施設にとどまった理由について、コロナが理由というのは私は納得できません。認定こども園の石田ができた後、次のというふうな計画が進んだのかというと、ほとんどそういう議論含めてなされなかったし、その前からでしょうけども、石田の続きがこうだとか、そういう計画そのものが目に見える形でなされなかったし、動きがなかった。そういう中で計画が実現できなかったということで考えます。民間が来て、できるかなという動きがありましたが、民間が退いたらもう一気に尻すぼみということでありました。

そこでお伺いしますが、国のほうは、民間が認定こども園をつくるについては交付金を出すよと、それから、地方自治体がつくる場合については、交付金についてどのような交付金措置をするのかというところで、壱岐市の場合、民間につくるのは任せるけども、我々がつくと金がかかるよと、そういう認識のような議論がこの間、私は思っているわけですが、市が認定こども園をつくった場合、国のほうの交付金措置、それは十分あると、民間と同じような交付金措置があるという認識には立っているのかどうか、そのあたりをお聞かせ願いたい。その上に立てば、1施設増ではなくて、もう少し建つんではないかなというふうに私は思いますが、そのあたりの民間と自治体がつくる場合の認定こども園に対する国の交付金措置についてどういう認識なのか、この点をお聞かせください。

それから2番については、民間組織についてはどうか、分かりましたが、なかなか沼津地区でいうと企業もなく、NPOも今のところないということで、どのような民間組織を連携するのかというのは見えないなというふうに私は思います。

それから3番目、離島留学制度、様々な問題が起きて改善も進んでおりますが、でもまだまだ課題はいっぱいある、道半ばではないかなと。そういう点で、一教育環境の整備の一つじゃなくて、きちっと位置づけることが必要ではないかな、そういう点でちょっと後退ではないかなと私

はと思いますがどうでしょうか。

それから、UIターン強化のところで、学生の就学奨励金制度そのもの、第4次計画のどこにあるというふうに言われましたか、ちょっと示していただけませんか。お願いします。

○議長（小金丸益明君） 質問いいんですね。（「はい」と呼ぶ者あり）順番に答えてもらえますか。吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 山口議員の2回目の御質問にお答えいたします。

新規建設につきましての交付金等々の補助金関係につきましては、民間のほうにシフトされているということは十分認識いたしております。そういったことで、新規建設について、これを考えていないということではなくて、慎重に考えていきたいというふうに考えておりますし、規模だったりとか場所だったりとか、それから認定こども園、特に補助金を活用するのであれば認定こども園に限らず、どんな部分を一緒にすることによって別の補助金だったりとかというところは研究していきたいと思っております。

先ほどの答弁でも行いましたが、現時点では各町1施設を検討しておりますけれども、子どもの減少だったりとか、特に既存の施設の耐久性の問題だったりとか、現在の施設だったりの問題だったりとか、総合的に勘案して、これはもう議員の方も御承知と思いますけど、一つどこかにつくって、またそこに一つが移転するとか、統廃合するとかいうところはやはり避けなければならないということも十分認識いたしております。

そういったところも含めまして、先ほどの答弁でも行いましたが、関係部局、特に子ども園であれば幼稚園との統合となりますので、教育委員会、それから認可等々を行う長崎県、こちらのほうと十分協議を行いたいというふうに考えておりますし、行いたいというか、既にいろんな形で連携を取っておりますので、そこは御承知していただきたいと思っておりますし、ある程度のか、いろんな形が見えましたら早々に議会も通じまして、そして一般市民の方にも御報告等々をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 先ほど沼津地区においてはというようなことでお話ございましたけれども、まず地域におきまして、まちづくり協議会の中での活動等につきまして、課題でありますとか取り組む事業で支援でありますとか助言等が必要であれば、ぜひ所管課でありますSDGs未来課のほうに御相談をいただければ、エンゲージメントパートナーの協定を結んでいる企業で御協力ができるところがないとか、エンゲージメントパートナーだけでなく、副業人材支援制度というものもございますので、今年度も幾つかのまちづくり協議会でそのような制度を一緒に利用されているまちづくり協議会もございます。

そしてまた、昨年度はまちづくり協議会とNPO法人、そして日本郵便と3者でふりかけなどを作って、地域子どもたちに対しての食育でありますとか、食品ロス、そして壱岐の産品への愛着につながるような事業ということで、事業に取り組まれた事例等もありますので、ぜひ地域でまちづくり協議会の活動の中で何か御支援、御助言等ができるものがあれば、市としても積極的に動いてまいりたいというふうに考えておりますので、もし何かございましたら御相談をいただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） いきっこ留学について、後退ではないかというお話でございますが、決して後退ではございません。そもそも総合計画というのは、5年に1回、事業を見直していくわけでございます。私どもは、先ほどの説明であったように、言わば量から質に転換しようとしているわけでございます。これをこの5年たって私たちはやろうとしていることでございます。

今般、教育委員会の中の環境整備に入れますと、ほかの壱岐の子どもたちと、それから留学に来た子どもたちと同様に楽しく過ごしていけるような方向に変えていくという意味において、このような位置づけをしているところでございます。御理解をいただきたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 目良教育次長。

○教育次長（目良 顕隆君） 学生の就学奨励金制度についてお答えをいたします。

先ほどお答えしましたとおり、令和5年4月から、壱岐市定住促進奨学資金償還補助金という補助金が施行されましたので、これにつきましては、経済的支援のほかにも定住促進にもつながるということでありますので、第3次と同様のUIターンの強化の中の他の移住支援と併せました移住生活支援の中に、経済的支援として明記しているところでございます。

また、これまで教育委員会のほうで実施しておりました以前からの高校、大学、専門学校等に進学する貸与型の奨学金につきましては、学校教育の充実の教育環境整備に保護者や進学希望者の支援としまして、奨学金の維持について明記をしているところでございます。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 第4次総合計画について、プラス7,000というふうに銘打たれてついているわけです。人口減少をとどめて2万人を維持すると。そのための様々な方策だというふうに理解するところが多いんですが、そういう点で、第3次もそうなんですが、人口減少対策についてどう取り組むかということで、第3次も計画されていて、この第4次についても、その中で移住定住策を一層強化すると、こういうふうな銘を打って第4次は書かれているわけです。

そういう中で子育て環境の充実、子どもを産み育てやすい環境づくり、それから人口対策プロジェクトでいうと、そういう移住定住、U I ターンを促進すると、そういう点での政策なんです、その点で私はこの質問をしたんです。

認定こども園、人口減少が既成事実のように言われるけども、それをとどめるために何をするかというのが総合計画で2万人だということで行くと、子育て環境の充実で行くと認定こども園をきちっと備えたそういう自治体としての未来像を、しっかり持って進めるべきではないかなと。

それから、離島留学についても、確かにずっと進んでおりますが、ただ、まだ問題がある。島親さんの整備とか、それから移住定住を促進するためには、親子留学とか孫の留学とか、そういうのを一層進めれば、移住定住促進で人口減につながるわけですから、そのあたりの一層の取組が求められているのではないかなと。

それから、学生の就学奨励金制度についても、確かに触れてありますが、この第4次総合計画の中に、高校生へのアンケートで行くと、将来帰ってきたいという高校生がいるわけです。それをどう応援するかという視点で、今までの第3次総合計画というのは不十分ではなかったかなと、そういう点を思っております。

そういう意味で、人口減少を減らす、とどめる、そして移住定住を促進する、そして人口を維持すると、そのための政策として、もっと子育て環境の充実、今の私が質問した点ではちょっと不十分ではないかなと。計画の中にありますが、もっと取組として重視していただきたいなというこの意見を述べて質問を終わります。

**○議長（小金丸益明君）** 次に、同じく議案第59号について、3番、武原由里子議員から質疑の通告がっておりますので、これを許します。

**○議員（3番 武原由里子君）** 第4次総合計画の策定についてお尋ねします。

これまでの総合計画とは異なり、基本戦略を総合計画のメインとされ、個別計画は内部資料となりパブリックコメントがされておられません。今回、上程されておりますのが、この総合計画のうちの基本戦略部分のみという認識でよろしいでしょうか。また、なぜそのように基本戦略のみに変更されたのでしょうか。

2点目です。

1月1日から機構改革があり、この総合計画の担当部署が変わりますが、1月以降のこの計画書の最終策定業務及び市民への周知広報等の業務の継続性をどのようにされるのでしょうか。

2点お願いいたします。

**○議長（小金丸益明君）** ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。塚本企画振興部長。

**○企画振興部部長（塚本 和広君）** 武原議員の御質問にお答えをいたします。

今回の第4次総合計画は、現行の3次総合計画と比較して、分野別、まちづくり計画をより市

民の皆様に分かりやすく伝えるために、短くまとめたものと詳細版を作成しております。短くまとめたものは、基本戦略の最後の部分に盛り込み、詳細版は行政の内部資料として活用するために、参考資料という形で整理をしております。

したがいまして、パブリックコメントにおいても、基本戦略と分野別、まちづくり計画を含んで、市民皆様から御意見を頂戴しているものと認識しておりますし、議案第59号第4次壱岐市総合計画については、基本戦略だけでなく、分野別、まちづくり計画を含んで上程させていただいております。

また、今回の御質問と同様の御意見をパブリックコメントでもいただいておりますので、壱岐市総合計画審議会において、詳細版のパブリックコメントの必要性について協議させていただき、詳細版については、行政内部の扱いで計画の進捗や検証作業に活用するという位置づけであれば、パブリックコメントの必要はないという判断に至ったところでございますが、今回のパブリックコメントにおいて、詳細版についても58件の御意見をいただいております、関係各課と協議の上、内容の修正・検討を行い、計画へ反映させたところであります。

なお、1月1日からは本策定業務を新たな部署に引き継ぎ、計画の最終的なイラストやデザインの校正作業を行うとともに、より市民の皆様に分かりやすく伝えるために、一般市民向け、子ども向けの概要版のパンフレットを作成し、全戸及び各学校への配布を行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 同様な内容のパブリックコメントがあったということで、検討されたという御回答でした。

そもそも、壱岐市の総合計画についての策定に関する法的な根拠となる条例等は、私も探しましたがちょっと見つからなく、自治基本条例、また議会基本条例にのみ総合計画という文言が載っております。ほかの自治体がどうかと思って調べましたところ、長崎市では総合計画策定条例というのがございました。そこにはきちんと総合計画、基本構想、基本計画、実施計画と、きちんとその中の用語の説明もあり、また長崎市の場合は、この基本構想のみを策定し、基本構想を本市の将来の都市像、まちづくりの方針と定めるというふうになっておりました。

壱岐市の場合が、どこにもこの根拠となる法令は見つからなかったのですけれども、どういうふうに考えてされているのか、ちょっとお聞きしたいです。お願いします。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 武原議員の御質問にお答えをいたしたいと思っております。

法的な根拠については、今現在ではないというところでございます。それから、昨年度に自治



基本条例を改正しておりますけれども、自治基本条例の中で総合計画、そしてその他の計画をうたっております。それが基本になると思っておりますので、自治基本条例を基にしたところでの総合計画、その他の個別計画というような認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 以前、総合計画が地方自治法に策定義務があったときは、地方自治法の規定にのっとり作成されていたと思いますが、これが現在は努力義務になっておりますので、策定しなくてもいいという自治体、策定されていない自治体もございます。

壱岐市の場合は、総合計画を壱岐市の基本計画、最上位というふうに各計画にも書いてありますので、ここは壱岐市独自で策定されるのであれば、長崎市同様、総合計画策定条例なるものをつくられていたほうが今後いいのかなと思っておりました。これはまた内部のほうで検討いただき、そしてはっきりと、ちょっと前回よりも形が変わっているのを、特にそこらあたりは議論されて明文化されていたほうが、今後の計画策定にもよりよく反映されるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 武原議員の再度の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

貴重な御意見だと思っておりますので、内部のほうで検討をさせて、参考にさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、以上で議案第59号、60号の質疑を終わります。

---

#### 日程第11．議案第61号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第11、議案第61号を議題とします。

本件につきましては、議長を除く15名で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については、委員会をお願いいたします。

---

#### 日程第12．議案第62号～日程第17．議案第67号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第12、議案第62号から日程第17、議案第67号までの

6件を議題とし、これから一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、以上で、議案第62号外5件の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これから、委員会付託を行います。

議案第52号から議案第60号まで及び議案第62号から議案第67号までの15件をタブレットに配信しております議案付託表のとおり、それぞれの委員会に付託いたします。

お諮りいたします。議案第61号は、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第61号については、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く15名を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く15名を予算特別委員会に選任することに決定いたしました。

今定例会における予算特別委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会で協議し、産業建設常任委員会からとし、委員長に土谷勇二議員、副委員長に音嶋正吾議員と決定いたしましたので報告いたします。

---

## 日程第18、陳情第2号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第18、陳情第2号を議題とします。

ただいま上程いたしました陳情第2号につきましては、タブレットに配信の陳情等文書表のとおり、所管委員会に付託いたします。

---

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。皆さん大変お疲れさまでした。

午前11時39分散会

---